

前払金保証工事から見た

栃木県内の公共工事動向

令和3年2月

CONTENTS

1. 2月単月P.1
2. 2月累計P.2
3. 発注者別保証取扱高①P.3
発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)P.4
4. 市町別保証取扱高P.5
5. 中間前払金保証取扱高P.6
参考) 北関東3県保証取扱高①P.7
北関東3県保証取扱高②(中間前払金保証)P.8
トピックスP.9



東日本建設業保証株式会社 栃木支店

〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館3階

TEL 028-639-2388 FAX 0120-027-316(フリーダイヤル)

URL <https://www.ejcs.co.jp/>

前払保証取扱高統計について

▶ 集計対象

- 当社の保証により、前払金が支出された公共工事(設計・調査・測量等の業務委託を含む)で、工事場所が栃木県であるものを集計しています。

▶ 集計基準

- 契約変更により請負金額に増減があっても、前払金に影響がない場合には、増減額相当分は計上していません。
- 継続工事等年度区分工事においては、前払金に対応する当該年度請負金額相当額を計上しています。
- 本統計は、保証契約締結日で集計しているので、請負契約締結日との間には、若干のタイムラグ(概ね半月以内)があります。

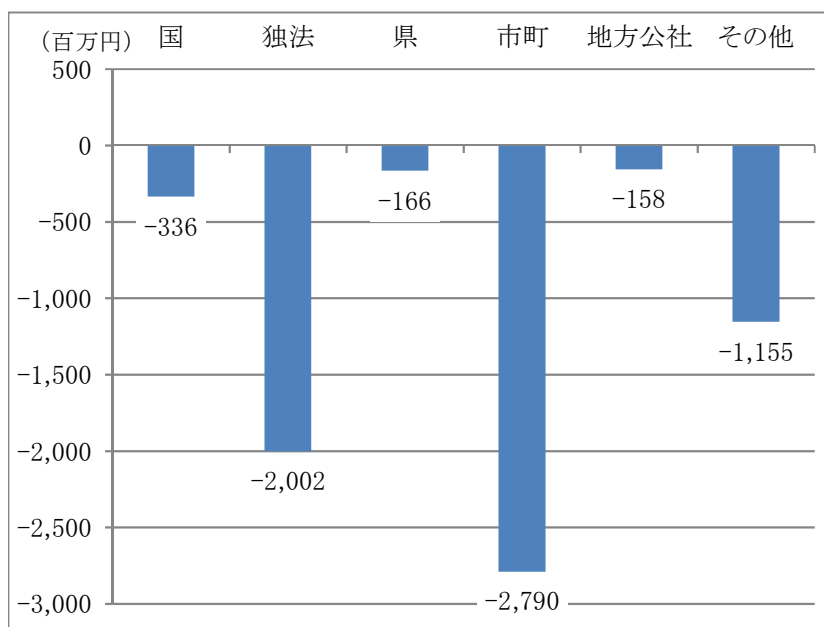
1. 2月単月

(1)概況 前年同月と比較し『件数、請負金額ともに著しい減少となった。』

(金額単位:百万円)

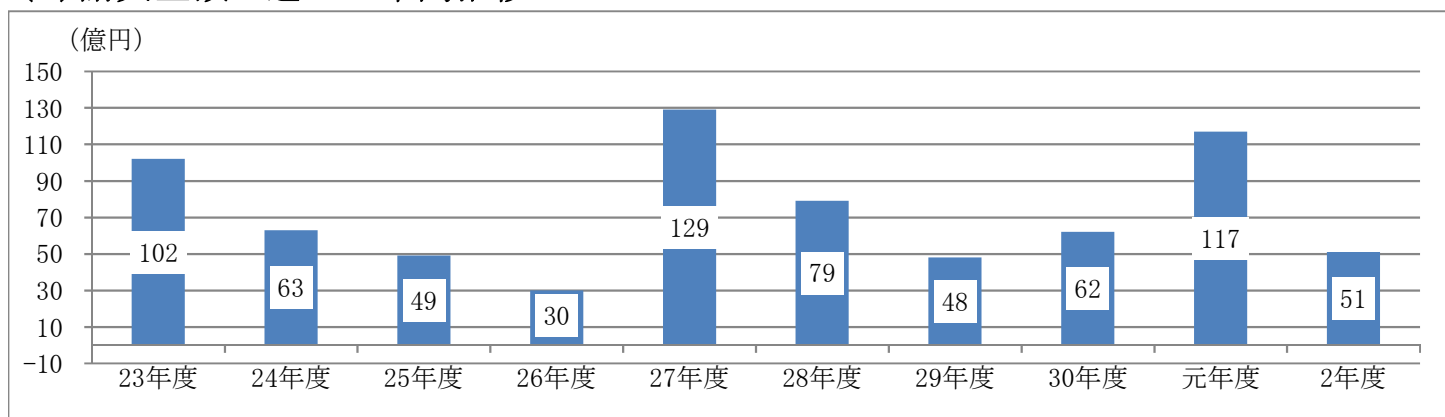
発注者名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	5	1,231	4	422	3	86	-25.0	-79.6
独立行政法人等	2	279	4	2,002	0	0	-100.0	-100.0
県	102	2,039	128	3,142	100	2,976	-21.9	-5.3
市町	99	2,510	206	4,828	103	2,038	-50.0	-57.8
地方公社			6	171	1	12	-83.3	-92.6
その他	6	214	9	1,183	2	27	-77.8	-97.6
合計	214	6,275	357	11,750	209	5,141	-41.5	-56.2

(2)発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
独法	日本中央競馬会にて、前年同月比1,021百万円の減少
独法	水資源機構にて、前年同月比980百万円の減少
市	宇都宮市にて、前年同月比1,382百万円の減少

(3)請負金額の過去10年間推移



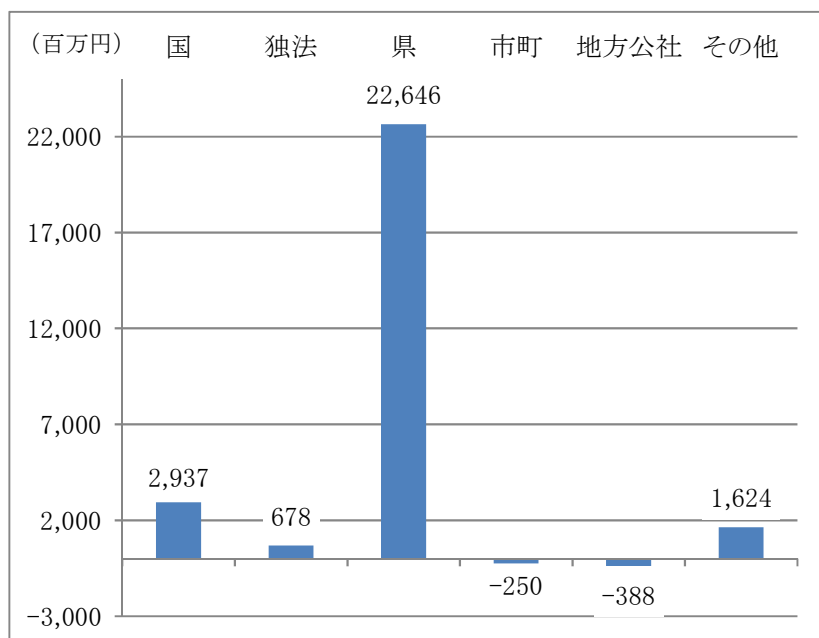
2. 2月累計

(1)概況 前年同期と比較し『件数は順調な増加、請負金額は2桁増となっている。』

(金額単位:百万円)

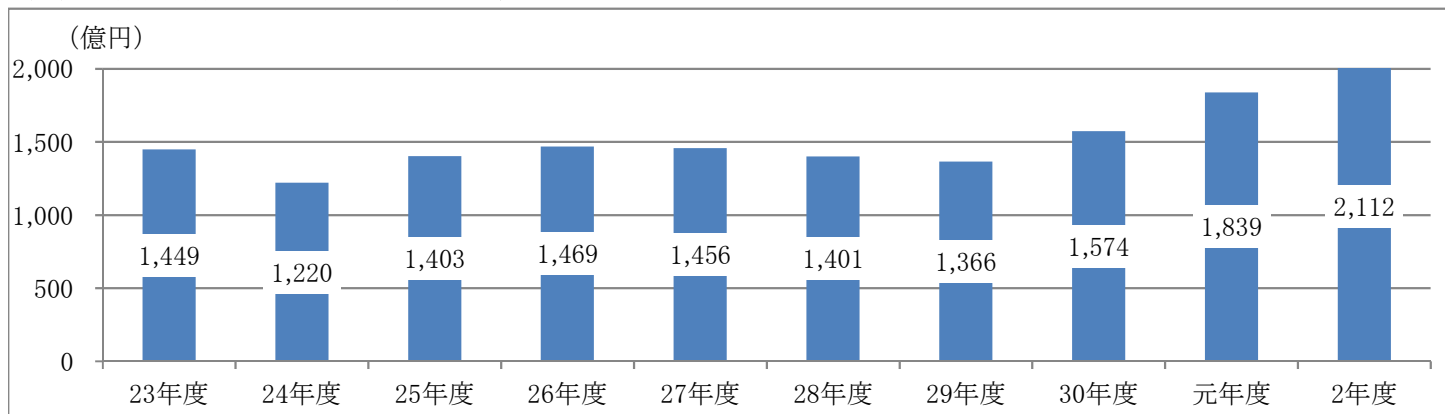
発注者名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	137	10,802	165	17,118	181	20,056	9.7	17.2
独立行政法人等	28	5,275	50	7,905	39	8,583	-22.0	8.6
県	1,740	59,426	1,826	60,575	2,241	83,222	22.7	37.4
市 町	2,212	74,119	2,302	85,164	2,289	84,913	-0.6	-0.3
地方公社	46	2,173	45	2,528	29	2,140	-35.6	-15.4
その他	97	5,686	93	10,678	91	12,302	-2.2	15.2
合計	4,260	157,483	4,481	183,971	4,870	211,219	8.7	14.8

(2)発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
国	関東地方整備局にて、前年度比5,810百万円の増加
独法	水資源機構にて、前年度比4,538百万円の増加
県	県土整備部にて、前年度比21,834百万円の増加
市町	宇都宮市にて、前年度比6,966百万円の減少
	真岡市にて、前年度比5,350百万円の減少
	小山市にて、前年度比7,111百万円の増加
その他	事務組合にて、前年度比4,330百万円の増加

(3)請負金額の過去10年間推移



3. 発注者別保証取扱高①【2月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	内閣府	3	49	5	555	9	151
	防衛省			1	381		
	法務省	2	345	8	875	5	495
	財務省	2	81	1	10	1	11
	厚生労働省			1	30		
	農林水産省	33	1,350	42	3,133	43	1,405
	国土交通省	91	8,789	99	11,996	118	17,809
	裁判所	3	91			2	37
	環境省	3	95	8	134	3	144
	小計		137	10,802	165	17,118	181
独立行政法人等	国立大学法人	5	262	9	597	5	385
	東日本高速道路(株)	8	3,847	16	3,805	5	713
	日本中央競馬会	1	170	1	1,021		
	日本郵政(株)			1	197	1	346
	水資源機構	10	908	15	2,076	21	6,615
	国立高等専門学校機構	1	20	3	73	4	494
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	3	65	4	121	2	23
	その他			1	10	1	4
小計		28	5,275	50	7,905	39	8,583
県	県土整備部	1,446	48,622	1,516	51,040	1,884	72,874
	農政部	103	4,322	106	4,444	99	4,850
	環境森林部	78	1,776	96	2,569	90	2,200
	経営管理部	1	5			1	7
	警察本部	45	474	46	533	59	793
	企業局	51	1,326	37	1,533	36	1,473
	その他	16	2,900	25	455	72	1,024
	小計		1,740	59,426	1,826	60,575	2,241
市町	県内						
	市	1,926	66,844	1,988	77,639	1,991	76,021
	町	279	6,424	310	7,246	296	8,644
	県外市区町村	7	850	4	278	2	247
小計		2,212	74,119	2,302	85,164	2,289	84,913
地方公社	土地開発公社	8	343	7	876	3	156
	住宅供給公社	2	74	1	20		
	道路公社	31	1,607	30	1,461	19	1,584
	その他	5	148	7	170	7	399
小計		46	2,173	45	2,528	29	2,140
その他	事務組合	23	962	26	2,883	26	7,213
	日本下水道事業団	26	1,962	25	2,198	17	1,505
	地方独立行政法人	2	72			1	87
	その他の出資法人	10	178	7	120	8	136
	共済組合	6	176				
	森林・農協・漁協組合(連合会)	5	125	3	54	7	274
	高速自動車道連結施設					1	85
	土地改良区	3	55	3	52	5	88
	土地区画整理組合	13	339	16	366	15	587
	電気、ガス、郵便、放送事業	1	9	3	70	2	41
	その他の公共団体					2	334
	学校法人等	2	397			1	335
	補助法人(社会福祉法人等)	6	1,406	10	4,932	6	1,611
	小計		97	5,686	93	10,678	91
合計		4,260	157,483	4,481	183,971	4,870	211,219

3. 発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)【2月累計】

【国土交通省】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国土地理院		1	3			1	2
関東地方整備局	本局	5	1,720	1	1,480	6	3,434
	下館河川事務所	3	175	8	965	11	2,052
	常陸河川国道事務所	2	88	2	191	9	2,091
	宇都宮営繕事務所	1	1			2	96
	宇都宮国道事務所	18	2,241	26	3,072	29	3,104
	鬼怒川ダム統合管理事務所	20	702	8	468	11	826
	日光砂防事務所	18	1,425	24	2,427	24	2,993
	渡良瀬川河川事務所	14	1,593	19	1,658	16	2,142
	利根川上流河川事務所	8	832	11	1,732	9	1,064
その他		1	4				
合 計		91	8,789	99	11,996	118	17,809

【栃木県 県土整備部】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
栃木県知事		130	16,409	133	14,116	196	20,918
宇都宮土木事務所		188	5,081	178	4,768	212	7,158
鹿沼土木事務所		129	3,138	110	3,388	177	6,306
日光土木事務所		156	4,133	181	4,928	185	4,936
真岡土木事務所		138	4,158	146	4,652	155	5,195
栃木土木事務所		164	3,937	188	4,870	230	7,216
矢板土木事務所		96	1,979	120	3,468	126	3,772
大田原土木事務所		174	4,193	161	4,349	210	6,602
烏山土木事務所		81	2,250	78	1,886	112	3,418
安足土木事務所		152	2,827	174	3,882	244	6,791
下水道管理事務所		18	240	14	251	16	231
公園事務所		20	271	33	476	21	326
合 計		1,446	48,622	1,516	51,040	1,884	72,874

4. 市町別保証取扱高【2月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
市	宇都宮市		567	25,593	576	31,060	567	24,094
	足利市		194	2,645	215	3,749	199	4,145
	栃木市		152	4,128	172	5,761	190	6,243
	佐野市		146	3,428	149	4,988	156	5,479
	鹿沼市		112	2,571	135	3,304	154	6,531
	日光市		152	6,902	152	3,465	153	3,709
	小山市		102	4,415	80	4,089	72	11,201
	真岡市		89	2,743	82	7,552	88	2,201
	大田原市		69	2,650	67	2,300	62	3,072
	矢板市		30	861	40	1,303	34	1,222
	那須塩原市		121	3,970	136	5,217	101	2,461
	さくら市		75	1,551	62	1,510	64	1,372
	那須烏山市		24	343	25	357	50	1,384
	下野市		93	5,036	97	2,977	101	2,901
小計			1,926	66,844	1,988	77,639	1,991	76,021
町	河内	上三川町	34	631	40	769	44	1,196
	芳賀	益子町	30	795	17	426	12	221
		茂木町	18	429	31	584	20	529
		市貝町	15	424	9	273	10	143
		芳賀町	14	414	10	188	13	259
		下都賀	壬生町	47	896	81	1,925	74
	塩谷	野木町	10	118	3	55	7	316
		塩谷町	27	604	30	296	30	835
	那須	高根沢町	31	1,025	20	1,350	24	1,412
		那須町	30	398	53	991	43	717
	那珂川町	23	685	16	384	19	662	
小計			279	6,424	310	7,246	296	8,644
県外市区町村			7	850	4	278	2	247
合計			2,212	74,119	2,302	85,164	2,289	84,913

※市・町は実績の有無に関わらず表示しております。

5. 中間前払金保証取扱高【2月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	国 交 省	下館河川事務所	2	134	2	162	2	164
		宇都宮国道事務所			1	191		
		日光砂防事務所	1	120				
		渡良瀬川河川事務所	1	74	1	61		
		利根川上流河川事務所	1	64	1	65	1	72
	農水省	栃木南部農業水利事業所					1	82
		日光森林管理署	2	164	1	28	1	50
小計			7	557	6	510	5	370
県	栃木県知事(県土整備部)		4	392	12	2,358	12	3,078
	宇都宮土木事務所		8	305	4	128	8	448
	鹿沼土木事務所		11	580	2	80	8	454
	日光土木事務所		5	208	7	276	3	132
	真岡土木事務所		1	38	1	76	3	161
	栃木土木事務所		2	83	5	168	12	709
	矢板土木事務所		2	65	9	297	9	386
	大田原土木事務所		3	157	1	11		
	烏山土木事務所		1	49	1	61		
	安足土木事務所		7	196	4	113	20	872
	栃木県公園事務所				1	49		
	栃木県知事(農政部)		1	351				
	河内農業振興事務所				1	39		
	塩谷南那須農業振興事務所		1	48				
	芳賀農業振興事務所		1	48				
	下都賀農業振興事務所		1	47			3	177
	栃木県知事(環境森林部)				1	371		
	県西環境森林事務所		5	226	5	351	5	273
	県南環境森林事務所		1	39	1	46	2	98
	矢板森林管理事務所				2	81	2	41
	栃木県知事(企業局)		1	50				
今市発電管理事務所		1	6			1	107	
その他						1	36	
小計			56	2,896	57	4,515	89	6,979
市	宇都宮市		8	521	11	847	15	1,219
	足利市		7	390	7	251	3	720
	栃木市		17	637	15	1,353	18	1,781
	佐野市		10	299	8	603	8	273
	鹿沼市		6	360	4	203	9	2,218
	日光市		6	546	6	180	7	572
	小山市		1	166	3	52	3	319
	真岡市							
	大田原市		3	55	5	209	2	34
	矢板市						1	22
	那須塩原市		6	580	1	26	1	541
	さくら市		3	215	1	7		
	那須烏山市						1	29
下野市		3	431	3	225	1	468	
小計			70	4,205	64	3,961	69	8,203
町	河内	上三川町			1	18	1	26
		益子町				34		
	芳賀	茂木町	1	21	1			
		市貝町	1	13			1	35
		芳賀町						
	下都賀	壬生町	4	87	6	353	5	125
		野木町	-	-	-	-		
	塩谷	塩谷町	-	-	-	-	-	-
		高根沢町					2	316
那須	那須町							
	那珂川町							
小計			6	122	8	406	9	505
地方 公社	道路公社		1	77			1	149
	小計			1	77			1
そ の 他	補助法人(社会福祉法人等)		1	353	2	1,464	2	803
	小計			3	418	2	1,464	3
合計			143	8,278	137	10,858	176	17,312

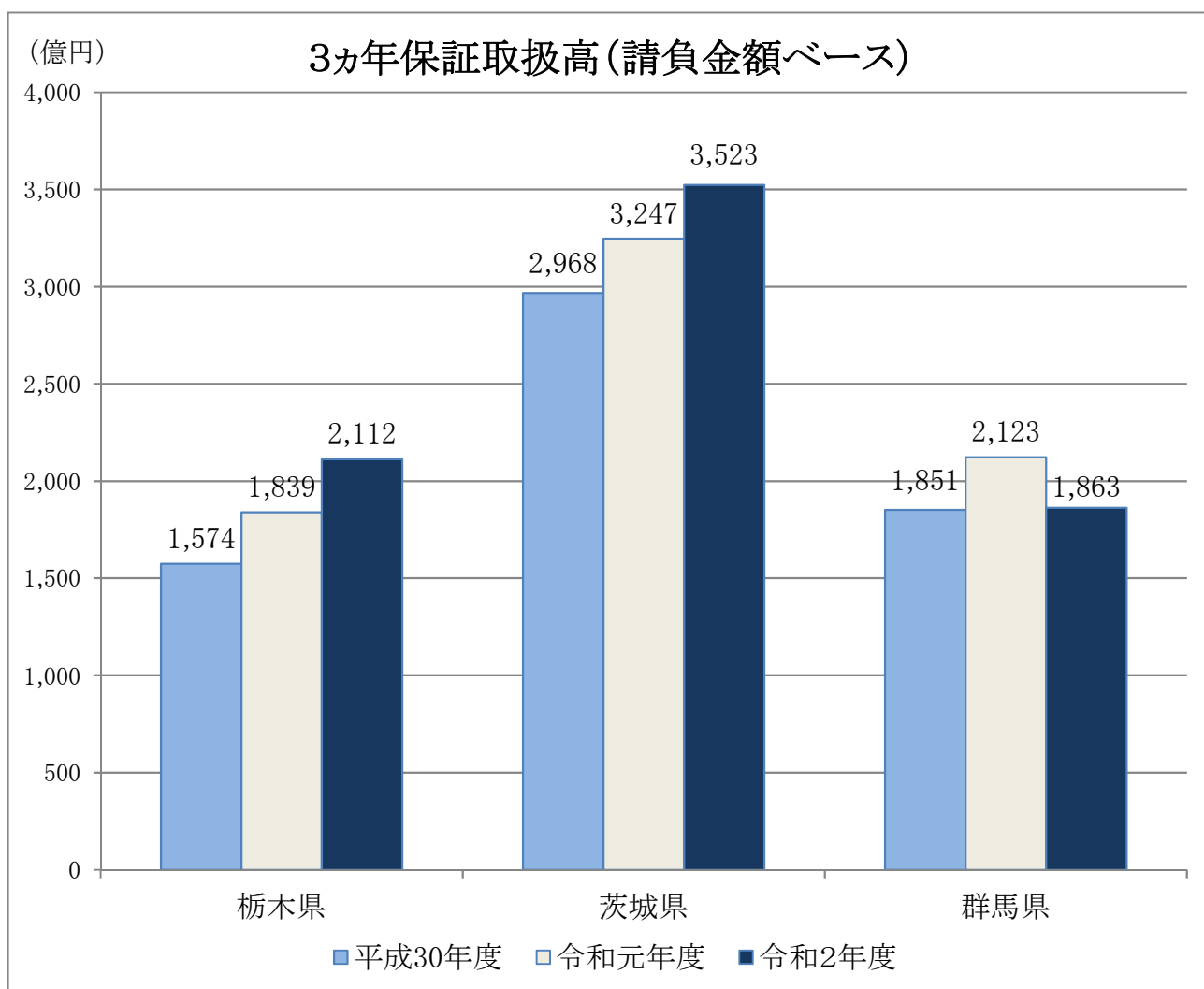
※市・町は実績の有無に関わらず表示しております。

※「-」は制度未導入であったことを表しております。

参考) 北関東3県保証取扱高①【2月累計】

(金額単位:百万円)

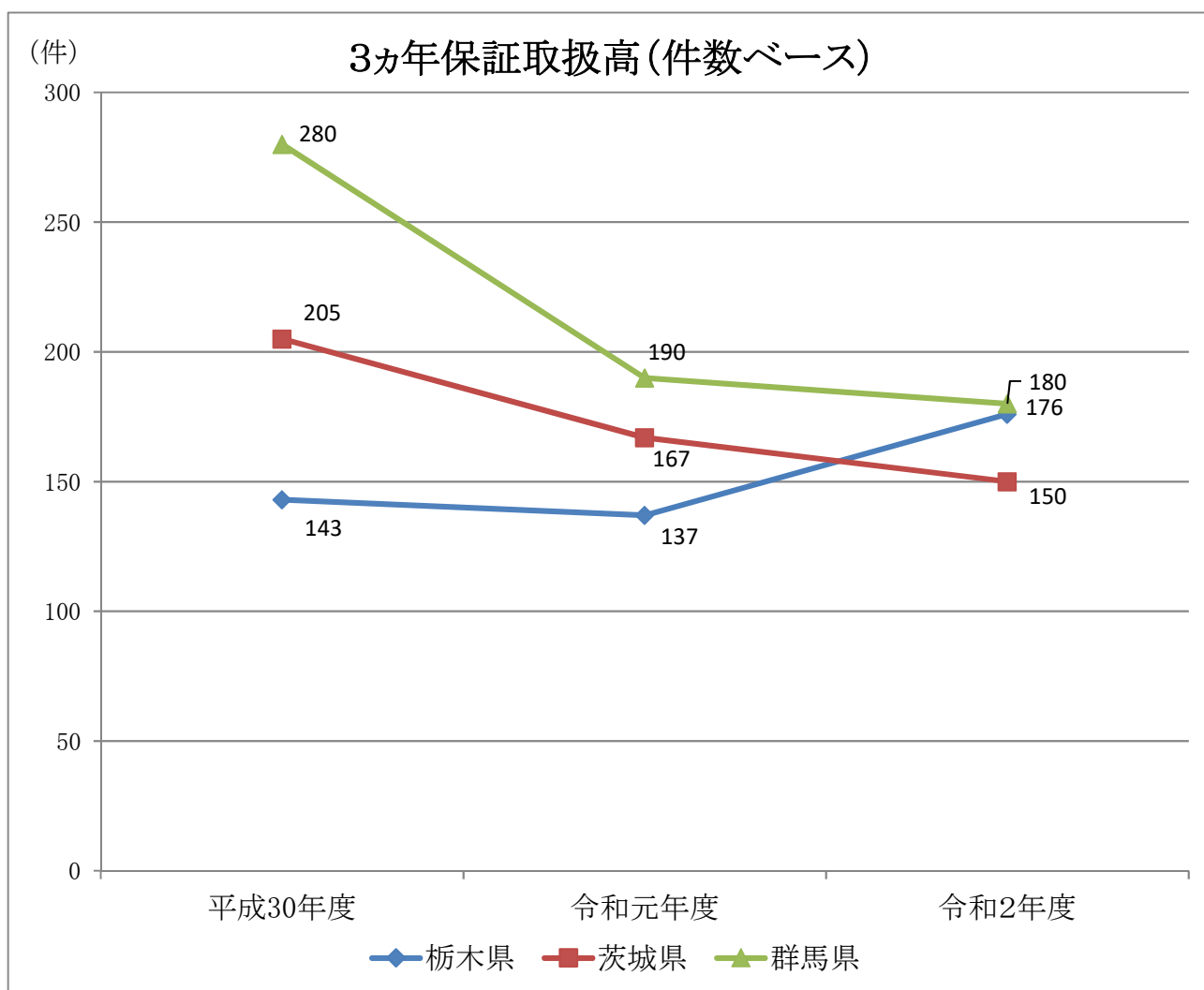
発注者名	栃木県		茨城県		群馬県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	181	20,056	389	59,805	194	26,733
独立行政法人等	39	8,583	129	42,368	63	7,983
県	2,241	83,222	2,691	103,944	2,935	75,771
市町村	2,289	84,913	3,081	124,336	3,022	65,685
地方公社	29	2,140	37	1,290	28	734
その他	91	12,302	176	20,589	216	9,429
合計	4,870	211,219	6,503	352,335	6,458	186,337



参考) 北関東3県保証取扱高② (中間前払金保証) 【2月累計】

(金額単位:百万円)

工事場所 発注者名	栃 木 県		茨 城 県		群 馬 県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	5	370	12	2,117	4	934
独立行政法人等			3	1,488		
県	89	6,979	61	3,935	128	8,334
市 町 村	78	8,708	68	19,444	44	5,993
地 方 公 社	1	149	5	990	1	269
そ の 他	3	1,103	1	692	3	176
合 計	176	17,312	150	28,667	180	15,707



◆中間前金払制度のご案内◆

中間前金払制度は、工事着手時に支出される請負代金額の40%以内の前払金に加えて、工事の中間段階で更に請負代金額の20%以内を前払金として支払う制度です。

これにより、請負者は、前払金として請負代金額の60%まで受け取ることができます。

●中間前金払制度の要件

契約時の前払金(4割)と異なり、以下の要件を満たしている必要があります。

- ・工期の2分の1を経過していること
- ・工事出来高が請負金額の2分の1以上に達していること

※発注者によっては、請負契約締結時に「中間前払金」か「部分払」の選択が必要な場合があります。

●中間前金払制度のメリット

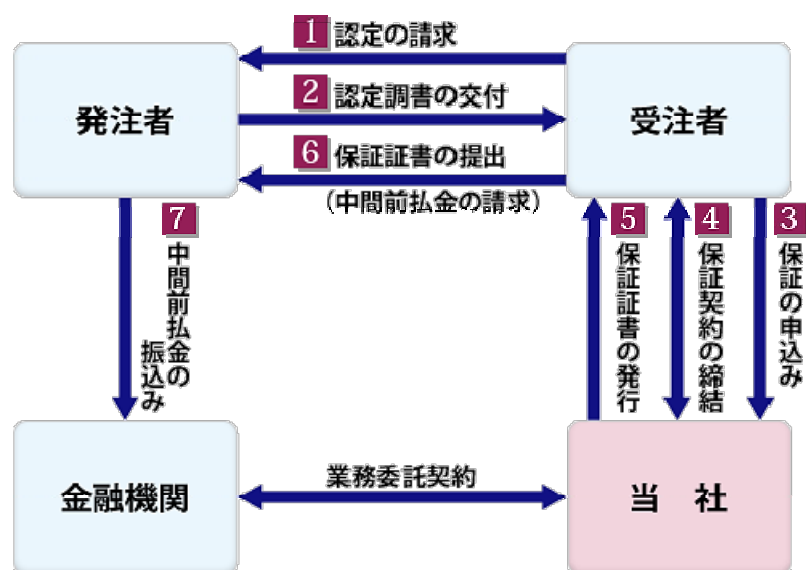
【発注者】

- ・施工に必要な資金を前払いすることにより、適正な施工が確保されます。
- ・出来高検査が不要、認定手続は書類の審査のみで行うため、発注者で行う手続は部分払に比べ中間前払金の方が格段に少なく、事務の効率化が図れます。

【受注者】

- ・手続は書類審査のみなので、工期後半の資金需要に素早く対応することができます。
- ・保証料が安く(一律0.065%)、担保や保証人が不要なため、請負者にとって有効な資金調達手段です。

《中間前払金保証手続きのながれ》



国は、下記運用指針等により、手続きの簡素化・迅速化を含め、当制度の活用を推進しています。

・「発注関係事務の運用に関する指針」
(公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議 平成27年1月30日)

・「公共工事の円滑な施工確保について」
(総務省自治行政局長、国土交通省土地・建設産業局長 平成31年2月8日)

・「平成30年度国土交通省所管事業の執行について」
(国土交通事務次官 平成31年3月29日)